

議案第19号

葛飾区シニア活動支援センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

シニア活動支援センターの浴室を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区シニア活動支援センター条例の一部を改正する条例

葛飾区シニア活動支援センター条例（平成3年葛飾区条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第9号を削る。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。